

様式第4号（第15条関係）

## 平成30年度第1回美里町地域公共交通会議 会議録

- 1 付属機関等の会議の名称 平成30年度第1回美里町地域公共交通会議
- 2 開催日時 平成30年8月10日（金） 午後2時から同4時まで
- 3 開催場所 美里町役場 東庁舎 2階大会議室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員 別紙のとおり
  - (2) 事務局 防災管財課 課長 寒河江克哉、同課長補佐 阿部 秀樹  
同主幹兼交通防犯係長 村松崇顕、同主事 工藤 優樹
  - (3) その他 長寿支援課主幹兼長寿支援係長 小出千恵
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0人
- 8 会議資料 別添のとおり
- 9 会議の概要
  - (1) 議題の審議結果又は今後の対応
    - ① 美里町住民バスの運行状況について
    - ② 美里町住民バスの運行経路等の見直しについて・・・承認
    - ③ 美里町外出支援事業について・・・引き続き検討
    - ④ その他

(2) 詳細な意見

相澤委員長	議事(1)美里町住民バスの運行状況について、事務局から説明いたします。
村松係長	(美里町住民バスの運行状況について説明)
相澤委員長	美里町住民バスの運行状況を説明いたしました。御質問等ございますか。
加藤委員	中埠線の人数が下がる一方で、昨年より時刻などの見直しがなかったと思います。今後利用者を増やす策として何か考えているのでしょうか。
村松係長	中埠線に関しては平成27年度に3路線への分割を審議いたしました。地元からの要望があり分割とはなりません。そのため、現在は、現行の形をもとに利用者数の少ないバス停留所3か所を廃止した形での運行となっております。今後このまま利用者数が下降するようであれば、もう一度地元と協議を行い、より良い形へ調整を行いたいと考えております。
相澤委員長	その他、特に御質問等ないので、続きまして議事(2)美里町住民バスの運行経路等の見直し案について事務局から説明いたします。
村松係長	(美里町住民バスの運行経路等の見直し案について説明)
相澤委員長	只今、美里町住民バスの運行経路等の見直し案を説明いたしました。御質問等ございますか。
加藤委員	近隣市町への運行を検討するとありますが、前回の会議でも議題として挙げられていました。今回も挙げられているということで、今後どのような計画があるのか教えてください。
村松係長	南郷地域には生活用品の買い物ができる店舗が少なく、涌谷町及び大崎市鹿島台の店舗で買い物をするため、デマンドタクシーのバス停を設置してほしいという要望があり、それに沿って検討していきたいと考えております。しかし、こちらの一方的な考えだけでバス停設置はできませんので、その区域で営業をしているタクシーやバスの事業者、また、関係する涌谷町、大崎市と協議を進めていきたいと考えております。
相澤委員長	その他、御質問等ございますか。
木村委員	住民バスの南郷地域南周り線、北回り線の運行がデマンドタクシーに変更になりましたが、変更前と変更後の収支の差は、どれくらいあるのか教えてください。
寒河江課長	美里町のバスについては一括契約としているので、南郷地域の南周り線、北回り線だけの経費を算出することができません。そのため、比較することは難しいため御了解いただきたいと思います。 なお、利用者については北、南周り線の人件と、デマンドタクシーについて比べると、デマンドタクシーの方が少ないため、これについては広報、区長会議等々でさらにデマンドタクシーを利用していただくようにPRしていきたいと考えております。

相澤委員長	その他、御質問等ございますか。
木村委員	中埠線の利用者が激減しているとありましたが、他の路線と比べると大分利用者が少なくなってきた。もし経費等を考え、役場の負担が少なく済むのであれば、中埠線もデマンド化を考えても良いのではないのでしょうか。
寒河江課長	只今木村委員からございました提案については、委員長とも話をしており、やはり、「中埠地域のデマンド化を考えなければならない。」として進めております。今年度それに対する方向性を第2回目の会議で皆様に示したいと思います。翌年からすぐにできることではありませんが、より良い公共交通を目指すための方策を第2回目の会議で示したいと考えております。
相澤委員長	その他、御質問等ございませんか。ないようですので、続いて議事(3)美里町外出支援事業について事務局から説明いたします。
小出係長	(美里町外出支援事業について説明)
相澤委員長	美里町外出支援事業について説明いたしましたが、御質問等ございますか。
曾根委員	利用対象者が65歳以上の高齢者と決めた根拠は何ですか。
小出係長	旧町から実施している事業でそれを引き継ぎ65歳以上としました。
曾根委員	以前から行っていたという理由では、納得できないと思いますので、根拠をはっきりしていただきたいです。
大場委員	WHOでは、65歳以上が高齢者としているため、WHOの定義に基づいたものと思います。
相澤委員長	その他、御質問等ございますか。
笠松委員	利用対象者は65歳以上で障がいをもった方と規定がありますが、障がいをもった65歳未満の方も利用させてほしいと意見がありました。がどうでしょうか。
小出係長	高齢者という1つの括りで実施している事業ですので、障がいのある方につきましては、障がい者福祉の政策の中で、福祉タクシーという事業がありますので、そちらで実施していけるものと考えております。
相澤委員長	他に御質問等ございますか。
沼津委員	100円から500円とかなりの倍率となるのですが、なぜこの金額となるのでしょうか。
小出係長	近隣の市町では、大崎市、東松島市がこの事業を実施しており、大崎市では、現車料金、乗車料金、待機料金を合わせた料金設定となっております。東松島市では、距離制をとっており、2km未満300円、3km未満400円、5km未満500円とし、以降は1km追加ごとに



	100円を加算した額となっています。それらを勘案したところ美里町もこのくらいが妥当だと考えました。
沼津委員	年間の収入はどのくらいになるのでしょうか。
小出係長	平成29年度の実績が3,800円で、単純計算しますとその5倍程度が見込めると考えております。
相澤委員長	他にございますか。
千田委員	利用する側とすると、1回500円で、もしヨークベニマルに病院があった場合、役場から大崎市内の病院に行く方は良いのですが、ヨークベニマルの病院に行く方も500円では、高いと思いますがどうでしょうか。
後藤委員	私もその通りだと思います。例えば、住民バスで大崎市まで行くのに、片道100円でいけるが、その近くの病院に行くのに500円掛かるとなれば、「財政的に厳しいから上げる。」ということでも、逆に今まで利用していた方が利用しなくなってしまうことも考えられるのではないかと。目的が財政の為なのか、利用者の為なのか、その辺りで内容は変わってくるのではないかと。
曾根委員	委託金額の内訳はどうなっているのか。
小出係長	委託に係る経費は主に人件費と事務費となっております。
曾根委員	車両に係る費用はどうなっているのか。
小出係長	車両については、社会福祉協議会で所有のものを利用しており、燃料費などを含めた内容で委託しております。
曾根委員	全走行距離1,958kmと明記しているが、何回運行したか累積すれば、値段を決める根拠となるのではないかと。 一律に500円とするのではなく、せっかくデータがあるのだから、計算すれば現状に近い答えが出てくるのではないかと。
相澤委員長	皆さんから御意見があったように、もっと利用者のことを考え、距離別にする方法もあるため、一律に500円、1,000円としないで、違う方法も考えた方が良いとの意見がありました。したがって、もう一度改めて精査して今後提案していただければと思います。
小出係長	はい。
相澤委員長	外出支援事業については、また後程話し合いをさせていただきたいと思っております。 それでは、議事(4)その他ということで事務局から説明いたします。
村松係長	(美里町運転免許自主返納支援事業、今後の予定について説明)
相澤委員長	事務局からは以上でございます。皆様から他に御質問等ございますか。

曾根委員	住民バスの利用料を200円にしてはどうでしょうか
相澤委員長	それにつきましては、アンケート調査などを実施し、町民の方々の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。
田口委員	<p>住民バスの利用者等の説明があり、増加したり減少したりとありましたが、人数だけではなく、その原因や背景など理由があると思いますので、そこまで事務局でお話しいただくべきだと思います。それによって、様々な対策やアドバイスができるようになると思います。数字だけでは意見が出にくいと思いますので、次回からはそういったところまで出していただきたいと思います。</p> <p>また、デマンド交通について近隣市町村の例が挙げられましたが、当然、ルート、人数それぞれ違いますので、参考にされるのは良いのですが、なぜその金額にする必要があるのかをもう一度練っていただきたいと思います。金額が変わるとするのは利用者にとって大きな問題ですので、公共交通会議で決まったことには委員が責任を持つので、何のために料金が上がるのか、またそれが適切なのかの判断をいたします。しかし、そのための説明が不足していると思います。もっと再考していただいて、今回はより良い資料を出していただきたいと思います。</p>
相澤委員長	<p>貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>他に御質問等ございますか。</p>
千田委員	住民バスについてですが、乗らないとわからないことがあると思いますので、ぜひ役場の方々もバスに乗っていただければ、分かることがあると思いますので、次回までぜひお願いします。
村松係長	<p>他に何かございますか。</p> <p>それでは、本日、皆様からいただいた御意見をしっかりと受け止めながら、今後につなげたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。</p> <p>以上で本日の議事はすべて終了となります。御協力いただき感謝申し上げます。</p>
笠松委員	閉会のあいさつ

# 美里町地域公共交通会議委員名簿

任期：平成29年7月20日から平成31年7月19日まで

(敬称略)

NO.	該当号	区分	所属	役職	氏名	備考
1	—	市町村長	美里町	町長	相澤 清一	
2	第1号	一般乗合旅客自動車 運送事業者	新栄観光バス株式会社	本社営業所長	佐藤 義彦	
3	第1号	一般乗合旅客自動車 運送事業者	株式会社ミヤコーバス	取締役 北部地区支配人	岩井 義信	
4	第1号	一般乗合旅客自動車 運送事業者	有限会社南郷タクシー	専務取締役	佐々木 清貴	
5	第2号	町民・利用者の代表	美里町行政区長会	会長	小野 俊次	
6	第2号	町民・利用者の代表	—	(一般公募)	曾根 昭夫	
7	第2号	町民・利用者の代表	—	(一般公募)	千田 優子	
8	第2号	町民・利用者の代表	—	(一般公募)	邊見 尚子	
9	第3号	地方運輸局	国土交通省東北運輸局 宮城運輸支局	輸送・監査部門 主席運輸企画専門官	田口 幸治	
10	第4号	一般旅客自動車運送 事業者の団体	宮城県タクシー協会 大崎支部	理事(事務局)	加藤 新一	
11	第5号	道路管理者(国)	国土交通省東北地方整備 局仙台河川国道事務所 古川国道維持出張所	所長	山本 秀樹	
12	第6号	道路管理者(県)	宮城県北部土木事務所	次長(行政班長)	千葉 伸行	
13	第7号	道路管理者(市町)	大崎市建設部建設課	課長	茂泉 善明	
14	第8号	道路管理者(市町)	美里町建設課	課長	沼津 晃也	
15	第9号	都道府県警察	宮城県古川警察署	交通課長	藤原 誠	
16	第10号	都道府県警察	宮城県遠田警察署	交通課長	後藤 純一	
17	第11号	都道府県	宮城県震災復興・企画部 総合交通対策課	交通対策班 主事	池田 和繁	
18	第12号	市区町村	大崎市市民協働推進部 まちづくり推進課	課長	大場 一浩	
19	第13号	学識経験者	(旧住民バス運営協議会)	(会長)	木村 芳宏	
20	第13号	学識経験者	(旧住民バス運営協議会)	(副会長)	笠松 清	